

# 豊橋市男女共同参画行動計画 「とよはしハーモニープラン 2013-2017」（案） の基本的な考え方について

## 1. 策定の主旨

国は平成 22 年に「第 3 次男女共同参画基本計画」を、愛知県は平成 23 年に「あいち男女共同参画プラン 2011-2015」を策定し、人口減少社会の到来、経済の低迷、格差の拡大、国際化の進展など、現在の社会情勢に対応した男女共同参画社会の実現を目指している。

豊橋市では、男女共同参画社会の実現をめざし、平成 11 年に「とよはし男女共同参画 2000 年プラン」、平成 15 年に「男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン 21」を策定してきたが、平成 24 年度に終了することを踏まえ、社会情勢に応じた、新しい方向性を加え策定する。

## 2. 計画の位置づけ

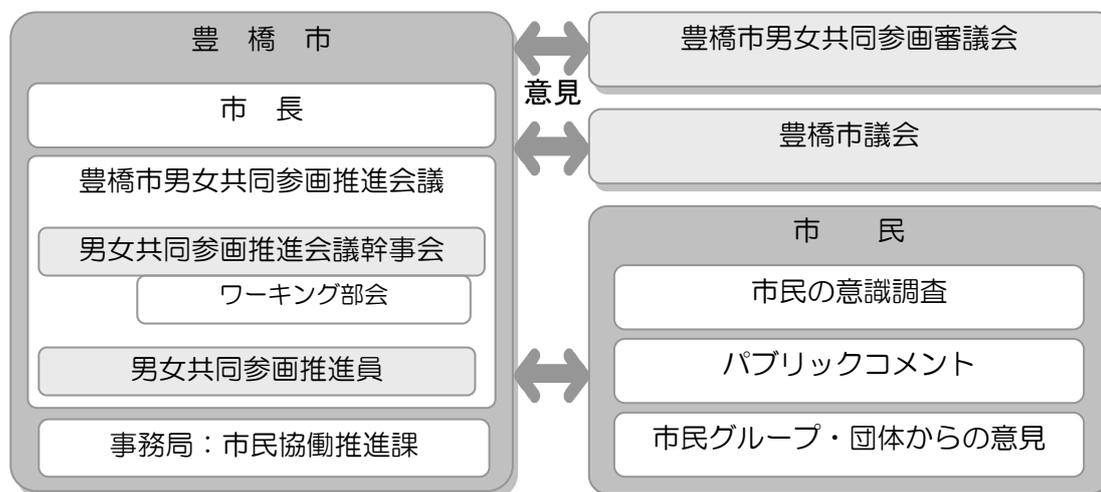
「豊橋市男女共同参画推進条例」第 11 条に基づく行動計画で、計画の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第 2 条の 3 第 3 項に定められた「市町村基本計画（DV 基本計画）」として位置づける。

また、豊橋市においては、「第 5 次豊橋市総合計画」を上位計画とし、そのほか関連諸計画との整合性を図っていく。

## 3. 計画の期間

平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度までの 5 年間とする。  
なお、期間内でも、社会情勢や市民意識の変化などに応じ、必要があれば見直しを行う。

## 4. 計画の策定体制



## 5. 豊橋市の現状

### (1) 人口の状況 …住民基本台帳（平成 24. 4. 1 現在）

総人口は平成 21 年度以降、緩やかに減少している。

◆総人口 （ ）内は平成 20 年比

380, 538 人（3, 407 人減）

◆年齢 3 区分別人口構成比 （ ）内は平成 20 年比

0～14 歳（年少人口） 14. 7%（0. 6 ポイント減）

15～64 歳（生産年齢人口） 64. 8%（1. 6 ポイント減）

65 歳以上（高齢者人口） 20. 5%（2. 2 ポイント増）

### (2) 世帯の状況 …国勢調査（平成 22 年）

世帯数は平成 2 年以降増加しているが、世帯あたりの人口は減少している。

◆世帯総数 （ ）は平成 2 年比

141, 424 世帯（37, 756 世帯増）

◆世帯人口 （ ）は平成 2 年比

2. 7 人（0. 6 人減）

◆ひとり親家庭 （ ）内は平成 2 年比

母子家庭 9, 913 世帯（4, 395 世帯増）

父子家庭 1, 791 世帯（733 世帯増）

◆**高齢者単身世帯** …国勢調査（平成17年）（ ）は平成2年比

女性世帯 5,598世帯（3,169世帯増）

男性世帯 2,290世帯（1,717世帯増）

**（3）就業状況**

就業状況は平成2年以降、男女ともに減少し続け、特に男性の低下が著しい。

◆**性別就業率** …国勢調査（平成22年）（ ）は平成2年比

男性 70.2%（8.5ポイント減）

女性 50.2%（3.2ポイント減）

◆**家庭における就労状況** …市民意識調査（平成23年）

共働き 49.6%

共働きでない 48.8%

無回答 1.6%

◆**性別就労形態** …市民意識調査（平成23年）

女性 フルタイム52.2%、パートタイム44.8%、その他3.0%

男性 フルタイム91.8%、パートタイム6.0%、その他2.2%

**（4）市民の意識…市民意識調査（平成23年）**

平成13年度調査と比較すると「平等である」の割合は緩やかに増加している。

◆**社会全体の男女の地位評価**（ ）は平成13年比

男性の方が非常に優遇されている 8.1%（11.7ポイント減）

どちらかといえば男性の方が優遇されている 59.3%（3.9ポイント増）

平等である 15.0%（7.3ポイント増）

どちらかといえば女性の方が優遇されている 6.8%（2.5ポイント増）

女性の方が非常に優遇されている 0.5%（0.1ポイント増）

わからない 9.0%（1.9ポイント減）

無回答 1.3%（0.1ポイント減）

※「市民意識調査」とは「豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査」  
調査対象は市内在住の20歳以上の男女

## 6. 「とよはしハーモニープラン 21」 達成状況と課題

「とよはしハーモニープラン 21」では、5つの基本目標に対し、4つの成果目標を掲げ、施策などを推進してきた。

### 基本目標Ⅰ 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

#### (1) 成果目標の達成状況

評価方法	市民意識調査			
評価指標	「男は仕事、女は家庭」への否定率			
年 度	目標値	実 績		
		全体	女性	男性
平成13年度		31.6%	37.5%	24.3%
平成17年度	40.0%	30.8%	33.7%	27.1%
平成23年度	50.0%	33.3%	38.2%	27.0%

- ・ 「男は仕事、女は家庭」への否定率は、平成13年に比べ1.7ポイント増加しており、一定の成果が現れているが、目標値は未達成の状況である。
- ・ 否定的な人は女性に比べて男性で低くなっている。  
(否定的な人：女性 38.2%、男性 27.0%)

#### (2) 課題

- ・ 引き続き、啓発活動などを通して、性別による固定的な役割分担意識の解消が必要である。
- ・ 特に男性にとっての意識啓発が必要である。

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の促進

### (1) 成果目標の達成状況

評価方法	実績データによる	
評価指標	各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率	
年度	目標値	実績
平成14年度		22.9%
平成17年度	28.0%	30.9%
平成23年度	34.0%	30.6%

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は、平成14年度（22.9%）に比べ7.7ポイント増加しており、一定の成果が現れているが、目標値は未達成の状況である。
- ・平成17年度までは順調に推移し、目標値も達成していたが、その後一進一退の状況が続いている。

### (2) 課題

- ・引き続き、政策・方針決定の場への女性の参画を推進する対策が必要である。
- ・女性の人材確保など、あらゆる分野での女性の社会進出を一層底上げする必要がある。

## 基本目標Ⅲ 男女が働きやすい環境づくり

### (1) 成果目標の達成状況

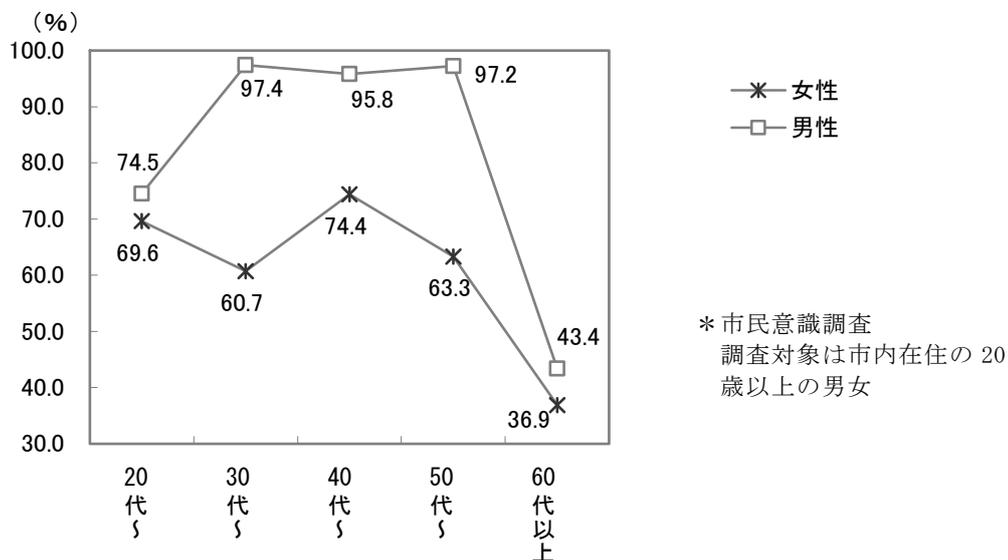
評価方法	市民意識調査	
評価指標	女性の年齢別就労割合（M字曲線）の最低値	
年 度	目標値	実績（30代）
平成13年度		62.1%
平成17年度	63.0%	64.2%
平成20年度	64.0%	65.9%
平成23年度	65.0%	60.7%

- ・ 女性の30歳代の就労率は、平成13年度に比べ1.4ポイント減少し、悪化している。
- ・ 平成17年度と平成20年度には目標値を上回る実績で推移していたが、平成23年度で大きく低下している。

### (2) 課題

- ・ 結婚や出産・育児により女性が就業を中断している現状が顕著に現れているため、引き続き、女性の就労を支援する環境づくりが必要である。
- ・ 就業率は平成2年以降、年々低下しており、特に男性の低下が著しい。このため就労支援対策が必要である。（男性就業率8.5ポイント減\*市民意識調査）
- ・ 男性に比べ、女性は極端に非正規雇用が多い。男女均等な就労機会の提供、労働条件の改善に向けた対策が必要である。

（非正規雇用：男性6.0%、女性44.8%\*市民意識調査）



## 基本目標Ⅳ 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

### (1) 成果目標の達成状況

評価方法	市民意識調査	
評価指標	老後に何らかの不安がある人の割合の減少（不安がない人と無回答の割合を全体から引いた割合）	
年 度	目標値	実 績
平成13年度		91.1%
平成23年度	80.0%	79.8%

- ・ 老後に不安がある人の割合は、平成13年度と比べ11.3ポイント減少し、大幅に改善されている。

### (2) 課題

- ・ 今後は世帯総数の増加、世帯人口の減少による核家族化の進行により、家族・地域の絆の希薄化、子育ての孤立化、ひとり暮らしの高齢者などへの対策が必要である。
- ・ 母子家庭、女性の高齢者世帯が増加しているため、女性の貧困への対策として、女性の経済的自立に向けた支援が必要である。

## 基本目標Ⅴ 計画を推進する体制の整備

### (1) 成果

- ・ 男女共同参画審議会を開催し、事業の進捗状況や実施報告などを行うとともに、次期男女共同参画行動計画の策定に向けた検討を行った。
- ・ 男女共同参画行動計画を推進するため、市民意識調査を実施した。
- ・ 男女共同参画社会の担い手となる人材を育成するため、職員や市民を対象としたセミナーを開催した。
- ・ 男女共同参画センターを利用する自主グループの活動支援を行った。
- ・ 男女共同参画事業の啓発のため、ホームページを充実した。

### (2) 課題

- ・ 男女共同参画センターの利用率が低く、利用促進が必要である。
- ・ 庁内の意識改革に向けた問題提起を行い、実効性のある施策を検討する必要がある。

## 7. 基本的な考え方

計画は「とよはしハーモニープラン 21」の取組み成果・課題を検証し、社会情勢の変化や地域社会の特性を踏まえたうえで、平成 16 年に制定した「豊橋市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、基本目標を定め、それぞれの施策を推進、実施する。

### 【豊橋市男女共同参画条例における基本理念】

1. 男女の個人の人権が尊重されること
2. 性別による固定的な役割分担意識が男女の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること
3. 男女が対等な構成員として社会のあらゆる分野で方針決定、計画立案に参加する機会が確保されること
4. 男女が相互協力と社会支援の下、家庭生活とその他の活動が両立できるよう配慮すること
5. 男女が互いの性を理解し、尊重するとともに生涯を通じて健康な暮らしを送ることができるようにすること
6. 国際的な理解と協力の下で男女共同参画の推進が行われること

(条例からの要約)

## 8. 基本目標

基本目標は「とよはしハーモニープラン 21」を継承し、下記の 5 つとする。

また、すべての目標において、重点課題を整理し、市民協働による視点のもとで男女共同参画社会の実現をめざすこととする。

### 【基本目標】

1. 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚
2. あらゆる分野での男女共同参画の促進
3. 男女が働きやすい環境づくり
4. 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備
5. 計画を推進する体制の整備

---

## 1. 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消するため、各種広報・意識啓発活動を強化する。
- ・ 次世代を担う子どもの男女共同参画意識を育てるため、家庭や教育の場において男女共同参画への意識啓発を進める。
- ・ 男女共同参画社会の実現は女性だけでなく、男性にとっても暮らしやすい社会であるとの意識啓発を進める。

## 2. あらゆる分野での男女共同参画の促進

- ・ 活力ある社会の実現に向け、あらゆる分野での男女共同参画を推進する。
- ・ 政策・方針決定の場において女性の参画を拡大し、男女がともに協力し、活動しやすい環境づくりを進める。

## 3. 男女が働きやすい環境づくり

- ・ 少子高齢化の進行、社会情勢の変化などを踏まえ、男女がともに個々の能力を発揮できる環境づくりを進める。
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた暮らしの普及啓発や環境づくりの支援を進める。

## 4. 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

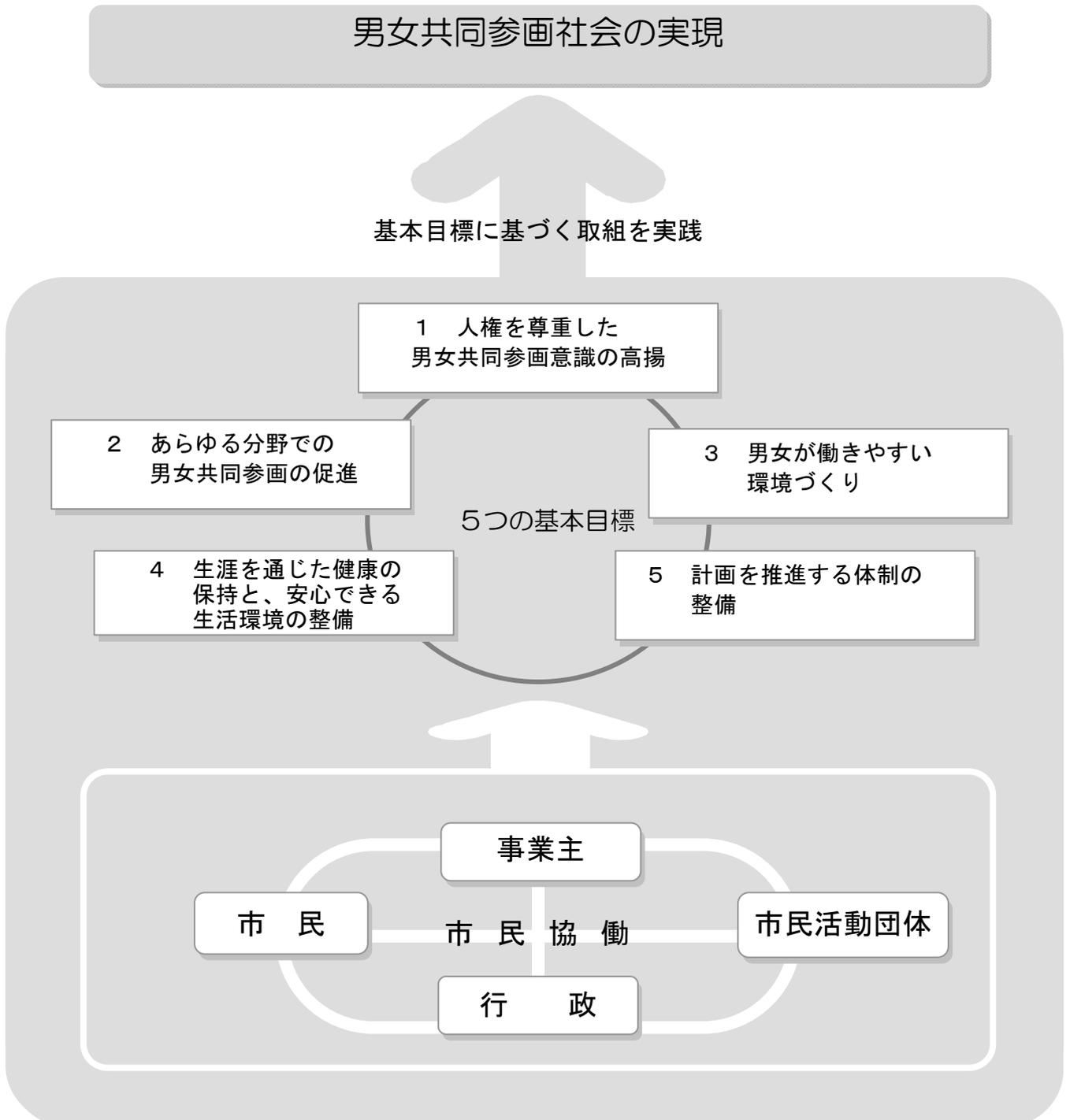
- ・ 生涯にわたって健康で充実した生活を送るため、性差による健康課題を踏まえた健康づくりに取り組むことを支援する。
- ・ 困難を抱えた人々が健やかに安心して暮らせるよう支援し、あらゆる場面へ参画できる社会づくりを進める。
- ・ 次代に暴力を残さない教育の推進、被害者に対する安全な保護、自立支援など、DVの総合的な施策をまとめ、豊橋市のDV基本計画として位置づける。

## 5. 計画を推進する体制の整備

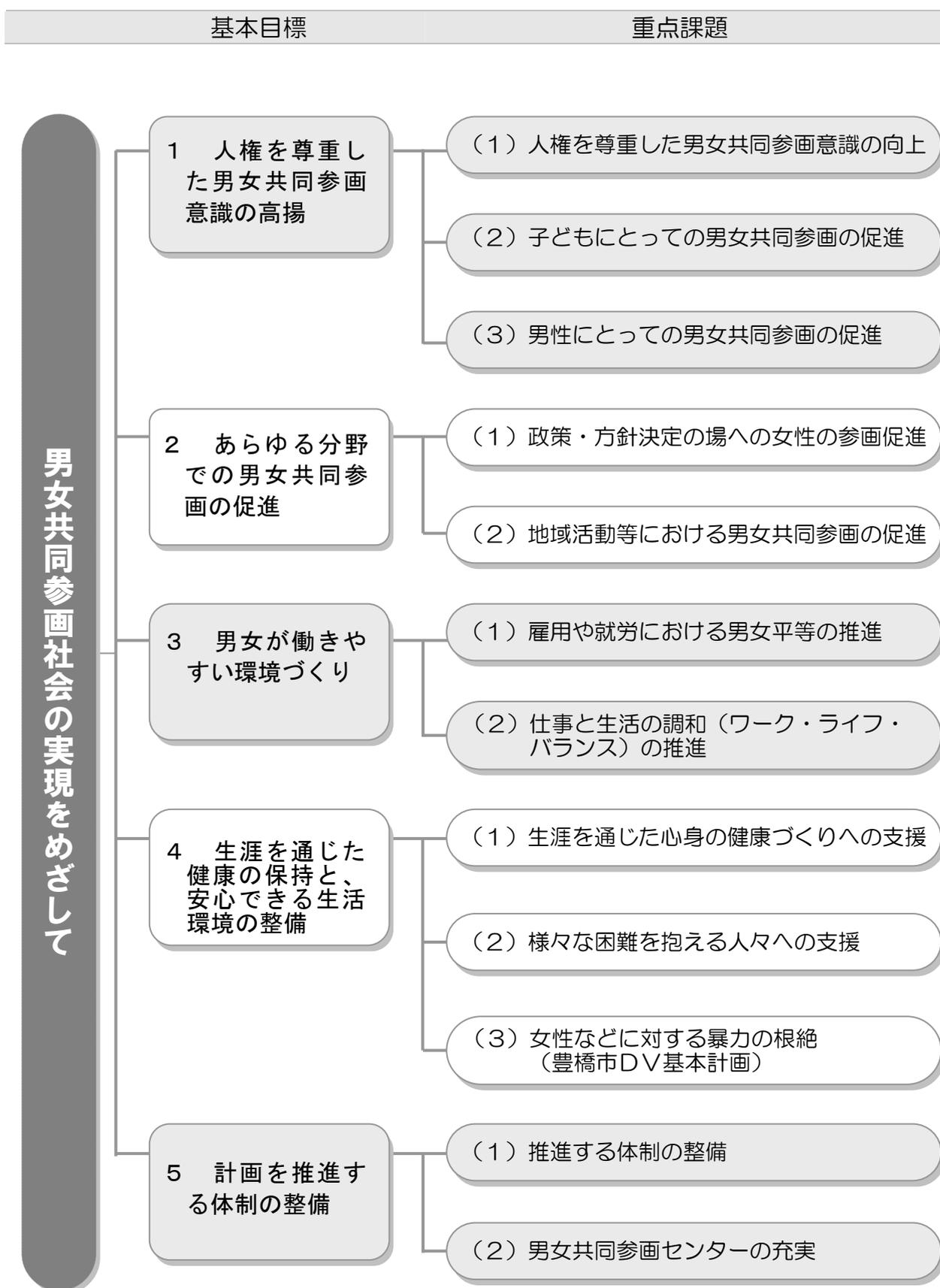
- ・ 市内の連携を強化するとともに、市民協働の観点から、行政、地域、事業者、市民活動団体などと連携し、推進する。
- ・ 男女共同参画における活動を総合的に支援し、推進を図るための拠点とし

て、男女共同参画センターの利用促進を図る。

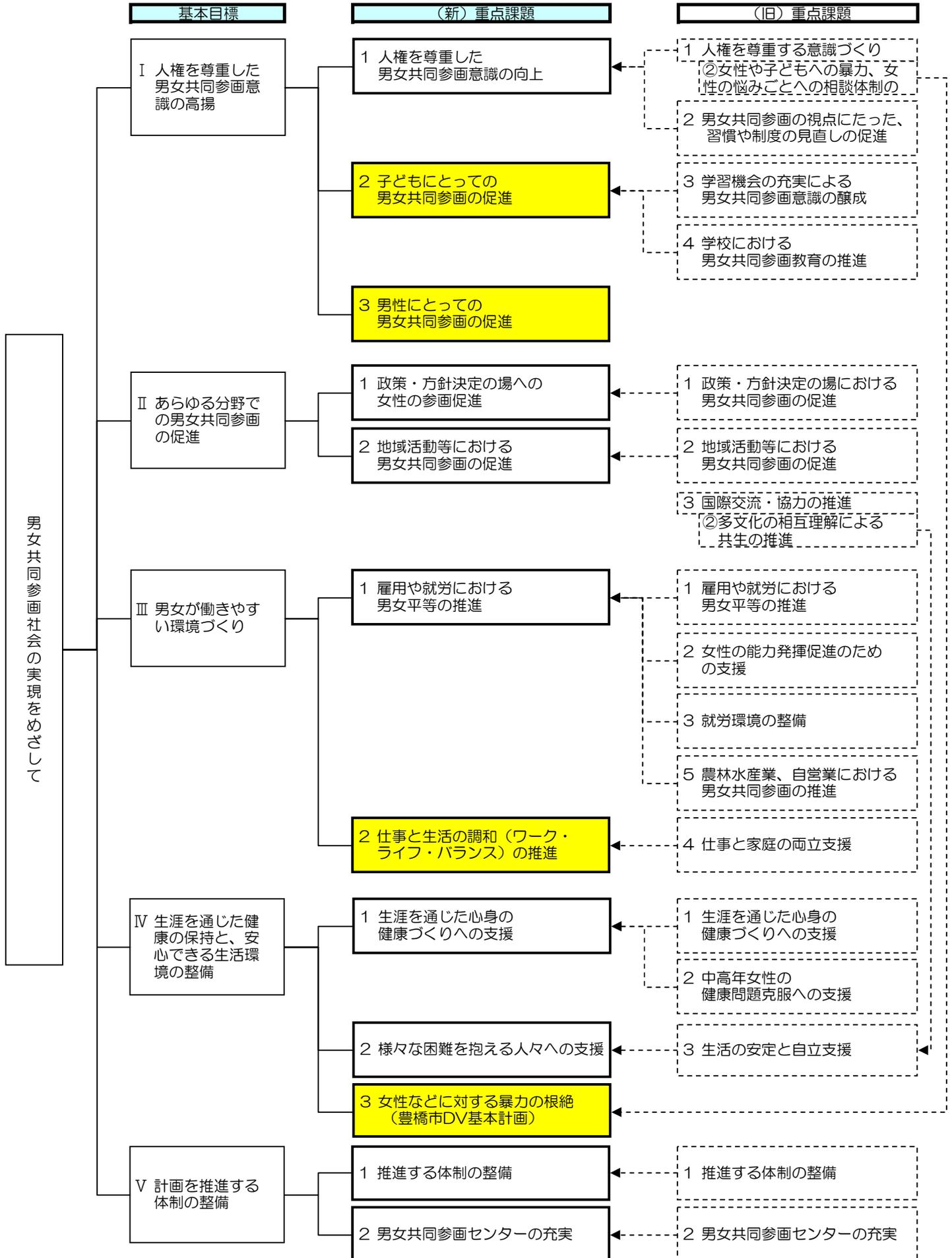
## 男女共同参画社会の実現イメージ



## 9. 計画の体系



# 次期豊橋市男女共同参画行動計画の体系(案)



豊橋市男女共同参画行動計画策定スケジュール

日程	会議名	業務内容
4月27日	第1回幹事会	・ワーキング設置
5月16日	第1回ワーキング	・現況と課題の整理
6月25日	第2回ワーキング	・現況・課題の分析 ・中間報告書案検討
7月23日	第3回ワーキング	・体系案の検討 ・中間報告書案の検討
7月27日	第2回幹事会	・中間報告書案の検討
7月30日	第1回推進会議	
8月3日	審議会	
8月7日	政策会議	
8月23日	総務委員会	・中間報告書案の報告
8月中旬	第4回ワーキング	・施策の抽出、検討
9月中旬	第5回ワーキング	・指標、数値目標の検討
10月初旬	第6回ワーキング	・計画素案の検討
10月中旬	第3回幹事会	
10月中旬	審議会	
10月下旬	第2回推進会議、政策会議	
11月下旬	総務委員会	・計画素案の報告
12月	次期行動計画案の公表、パブリックコメント	
平成25年 1月中旬	第7回ワーキング	・公表後の修正案、最終確認
2月上旬	第4回幹事会、第3回推進会議	・次期行動計画の承認
3月上旬	政策会議	